

献 辞

このたび、鈴木正彦先生のご退職にあたり、退職記念号を刊行することができました。先生に献呈させていただきます。

鈴木正彦先生は、2024年3月末をもって、本学を退職されました。

鈴木先生は、1980年に亜細亜大学法学部を卒業後、同大学大学院法学研究科博士前期課程を1982年に修了し、同大学院法学研究科博士後期課程において研究を進められ、1995年に本学法学部に商法担当の専任講師として着任されました。その後、1997年から助教授として、2010年からは教授として、学部で商法・会社法等を担当されるとともに、大学院法学研究科においても、商法研究、同研究指導を担当されてきました。

大学運営の面では、2012年4月から2014年3月まで入学センター長を、2018年4月から2022年3月までは大学院法学研究科長を務められました。研究科長の在任期間においては、法学研究科の情報発信を強化されるなど、受験生募集を中心にご尽力いただきました。そのほかにも学部の教務主任をはじめ、多くの委員を務めて大学運営に貢献いただきました。さらに、学外でも、広島市情報公開審査会委員、広島県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会委員、広島県弁護士会綱紀委員会委員、同倫理委員会委員、広島株式会社事務研究会顧問など多くの要職を歴任されました。

先生のご研究は、「閉鎖会社における少数者の株式・持分買取請求権—商法・有限会社法改正試案研究—」（亜細亜法学21巻2号，1987年）に代表される株式会社における少数株主の保護や、「スイスにおけるコンツェルン会社間の企業契約」（亜細亜大学大学院法学研究論集16号，1992年）、「ドイツコンツェルン法における支配契約と会社の目的」（亜細亜法学29巻1号，194年）、「企業結合と企業契約」（修道法学19巻2号，1997年）などの比較法的視点に基づいた企業結合・企業契約に関するもの、さらに近時では「法人の社会貢献活動と定款所定の目的」（修道法学39巻1号，2016年）、「CSR・持続可能性・企業価値」（修道法学42巻2号，2020年）などの会社の社会的責任論に関する研究など、会社法を中心として、広い視点をもとに、本格的な研究論文を発表されてきました。2000年9月から2001年8月までのドイツ・イェナ大学における在外研究は、先生にとって実り多く、その成果はご研究をさらに推し進めたことと思われます。

そのほかに、『新現代商法総則・商行為法』（嵯峨野書院，2006年）、『新

会社法』(嵯峨野書院, 2007年), 『ワンステップ会社法』(嵯峨野書院, 2019年), 『新・ワンステップ会社法』(嵯峨野書院, 2022年)等の教科書について執筆担当されるなどされてきました。教育面では温厚篤実な人柄から, 先生の講義や演習には多くの学生からも大きな信頼が寄せられています。先生のゼミで, 厳しくも温かいご指導を受けた卒業生が, 社会の様々な分野で活躍をされています。

先生のこれまでの本学及び本学法学部への御貢献に感謝いたします。これからの一層の御健勝を心からお祈り申し上げます。

奥 谷 健